

令和３年度決算に基づく健全化判断比率等の総括表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、上山市の令和３年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり公表します。

１ 健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (1 3 . 5 9)	— (1 8 . 5 9)	6 . 8 (2 5 . 0)	4 3 . 9 (3 5 0 . 0)

備考

- 1 実質赤字比率又は連結実質赤字比率がない場合、つまり黒字の場合は「－」と記載することとされています。
- 2 早期健全化基準をそれぞれ下段の（ ）内に記載しています。

２ 資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	2 0 . 0 %
下水道事業会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
浄化槽事業特別会計	—	
産業団地整備事業特別会計	—	

備考 資金不足額がない場合は、「－」と記載しています。

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
062073	山形県	上山市	－	－	6.8	43.9

団体区分

3.市

↑※必ず選択して下さい。

(単位: %)

標準財政規模 (千円)		早期健全化基準	13.59	18.59	25.0	350.0
	うち臨時財政対策債 発行可能額					
8,643,418	475,026	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	953,021	11.0
小 計		953,021	11.0
標準財政規模		8,643,418	100.0
実質赤字比率（％）		-11.02	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険特別会計	138,378	1.6
	介護保険特別会計	170,597	2.0
	後期高齢者医療特別会計	1,858	0.0

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

		(単位:千円)	
会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	754,324	8.7
	下水道事業会計	132,637	1.5
法 非 適 用 企 業	農業集落排水事業特別会計	595	0.0
	浄化槽事業特別会計	914	0.0
法 非 適 用 企 業	産業団地整備事業特別会計	562	0.0
合 計		2,152,886	24.9
標準財政規模(再掲)		8,643,418	100.0
連結実質赤字比率（％）		-24.90	※

総括表④ 将来負担比率の状況（令和3年度決算）

Ver.03.00

団体名

山形県上山市

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)	連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
14,921,714	208,798	4,375,658	1,137,532	2,083,827	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

195

3

57

15

27

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
4,997,115	2,907,240	1,985,810	11,461,698

(分母比)

65

38

26

150

将来負担額 A
22,727,529

—
297

充当可能財源等 B
19,366,053

253

A - B
3,361,476

44

将来負担比率 (%)
43.9

基準財政規模 C
8,643,418

—
113

算入公債費等の額 D
991,021

13

C - D
7,652,397

100